



様式第4号（第7条関係）

令和7年2月7日

東かがわ市議会議長

渡邊 堅次 様

東かがわ市議会議員
(会派・個人・その他)
山口 大輔

行政視察等報告書

1	日 時	令和7年1月20日 から 令和7年1月21日
2	参加者	山口大輔
3	研修目的等	内 容 研修場所 令和6年度第3回市町村長等・議会議員特別セミナー JIAM (アート×福祉他3講座)
4	研修・調査内容	<p>アート×福祉(東京藝術大学学長 日比野克彦講師) 障がいを持つ方にとって芸術とはなにか。世界中で障がいを持った方とのアート活動を実施することで見えてきた共通点や気付きを学ぶことが出来た。</p> <p>安心して認知症になれる社会を目指して(慶應義塾大学大学院教授 堀田聰子講師) 2023年に制定された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を取り巻く自治体の今後の役割や、認知症という定義がどういうものであるかについて各種データに基づいて学ぶことが出来た。</p> <p>誰もが誰かの応援者(働き・暮らし応援センターTekito-前所長 野々村光子講師) どこまでも現場主義。政治家や行政がまず何をしなければいけないかという気づきを得ることが出来た。働くということをテーマに当事者や支援者がもつマインドについて深く学ぶことが出来た。ほんとうの意味での実践者だということを感じた。</p> <p>人と人、人と自然をつなぐ(東近江三方よし基金常務理事 山口美知子講師) 休眠預金を活用した取組など、事業を行う上で最も重要なお金について学ぶことが出来た。また投資にあたり最も重要視した視点や新たな予算の作り方などマネタイズという意味でも納得ができる学びが出来た。</p> <p>※詳しくは別紙報告書を参照</p>
5	研修成果	福祉という観点を、議員に対してどのように講義をするのかを知りたいと思い参加したが、想像以上に価値を感じた。自治体で取り組むべきこと、議員として行っていくこと、制度として新しい助成金の考え方など福祉に対して議員が出来ることを学ぶことが出来た。
6	費 用	8,030 円

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

視察研修報告書

令和7年1月20日～令和7年1月21日

東かがわ市議会議員 山口大輔

- ①アート×福祉（東京藝術大学学長 日比野克彦講師）
- ②安心して認知症になれる社会を目指して（慶應義塾大学大学院教授 堀田聰子講師）
- ③誰もが誰かの応援者（働き・暮らし応援センターTekito-前所長 野々村光子講師）
- ④人と人、人と自然をつなぐ（東近江三方よし基金常務理事 山口美知子講師）

研修場所：JIAM

①アート×福祉	
(東京藝術大学学長 日比野克彦講師)	1
講義の要点.....	1
感想.....	1
②安心して認知症になれる社会を目指して	
(慶應義塾大学大学院教授 堀田聰子講師)	2
講義の要点.....	2
質疑応答.....	2
感想.....	2
③誰もが誰かの応援者	
(働き・暮らし応援センターTekito-前所長 野々村光子講師)	3
講義の要点.....	3
質疑応答.....	3
感想.....	3
④人と人、人と自然をつなぐ	
(東近江三方よし基金常務理事 山口美知子講師)	4
講習の要点.....	4
質疑応答.....	4
感想.....	4

①アート×福祉

(東京藝術大学学長 日比野克彦講師)

講義の要点

- 大学と福祉の原点として、アール・ブリュット（生の芸術）の取組がある。
- 美術の授業を正規で受けてきていない方の描く芸術に焦点を当てている。
- DOORという事業を含むさまざまな事業を展開している。
- アートの答えは1つではなく、個性の数だけあるという視点から、障がいを持った方、その施設は新しい視野を発見する場所となっている。
- アートは万人に効くものではなく、人によって異なるものである。
- 「TARM（ターン）」という障がいを含む個性の違いや共通点に向かい、その人らしさを見出していくアートプロジェクトを実施。交流を通して互いに認め合う社会の構築を目指している。
- 世界中の施設で活動。障がい分野だけでなく、治安の悪い地域や貧困、民族のアイデンティティも組み込みながら活動を行う。
- 南米の自閉症の方とのコラボのときの気付き。日本の自閉症の方たちと連携したときの作風に類似していた。地域性で文化が異なると考えていたが、地球人としての原文化は共通点があるのかというふうに感じた。
- 芸術は数字的な指標で評価が難しい。数字ではなくどれだけ影響を与えたかという観点から、文化的処方と言える。

感想

東京藝術大学の事業紹介が中心で、レジメの内容は最後駆け足だったため十分な情報を得ることは出来なかったのが少し残念に感じた。ただ世界中での取組の中で、地域や経験といった後発的な要因がない場合、共通点が多く見られるというのは、様々な活動を専門的に行ってきましたからこそ分かる視点だと感じた。深いところで繋がっているという気付きは、今後福祉活動を行っていくうえでしっかりと持っておきたい観点だと感じた。

②安心して認知症になれる社会を目指して (慶應義塾大学大学院教授 堀田聰子講師)

講義の要点

- 認知症の定義▷認知能力が低下し社会生活に支障が出ている状態を指す。機能の低下、物忘れ、認知が落ちることは認知症ではない。
- 社会支援（バリアフリー、マインド等）が追いついたら認知症と言われる症状が減少するとも言える。
- 認知症になると何もできなくなる、迷惑をかけると考えていることが、結果として自分が不安になったら診断を受けない、相談しなくなっていくことにつながる。そうして小さいこと（買い物、おしゃべり等）を諦めていき引きこもっていく。
- 「私達のことを私達抜きで決めないで」
- 障がい者制度に比べ、認知症対象者はなかなか制度が進んでいかなかった。
- 2023年の法改正で大きく変わる。認知症の人を助けるのではなく、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することとなった。
- 理念の中に認知症の人を基本的人権を享受する個人と明記されているが、憲法で保障されている基本的人権の尊重をわざわざ書くことの問題に気づいているだろうか。
- とにかく現場に足を運ぶこと。声を聞いて過ごすことでの後の課題が見えてくる。
- 認知症に対して6つの感情を尋ねたところ、認知症対象者は「Happiness」が一番で、そうでない人は「Fear」だった。
- 出来ないことを考えるのではなく、やりたいことを考える考え方になるべきで、そのためには現場に行くことが大切。
- 転ばぬ先の杖でやり過ぎではないか。認知症になると子供扱いされる、財布を取り上げられる。一人で出かけられなくなる。そのように家族が不安に思うことの数字に比べ、実際に起きてはいないにも関わらず、起きていなことを心配している。

質疑応答

- 問 認知症の人及び家族等の意見を聴き、地域の実情にあった市町村計画を作成する努力義務が出ているが、議員としてどのように意識していけばいいか。
- 答 努力義務のため作成していないまたは介護保険事業計画の中に入れ込んでいる可能性がある。まずはどうなっているかを確認することではないか。また介護だけで考えられる内容ではないので重層的に考えていく必要があると思う。

感想

改めて認知症という定義から学び直すことが出来た。重層的でかつ現場の情報が最も重要なことからも、今後市の計画がどのような方向で進んでいるかをしっかりと見直し声を上げていきたい。

③誰もが誰かの応援者

(働き・暮らし応援センターTekito-前所長 野々村光子講師)

講義の要点

- 障害者就業支援センターは全市区町村に1つある。
- 活動当初、障がいを持った人、働いたことのない人を雇うような会社はなかった。視点を変え見学はいつでもいい事業所に登録しないかと訴えた。そこから実習をいつでもいいとステップアップし、最後に雇っていい事業所となってもらった。
- 自分だけだと活動の結果はノビシロ。本当に大切なのは連携ができる意味のノリシロ。そうやってTEAM NORISHIRO*が作られた。
- コロナ禍の中、不要不急の外出をやめようと言われ餓死寸前になった家族がいた。まずは命が最優先。家以外で知っている場所があれば助かるんじゃないか、今日救わないといけない命があると考え、古民家で居場所活動をはじめた。
- 日本ではいろんな法律が作られている。若い福祉人は、状況をその制度のどこに当てはめるかからスタートしたらいいか考えていく人が増えた。
- 制度に当てはめるのではなく、まずドアの向こうに心を寄せろ。制度ではなく人を見ろ。
- 働く場所を作る。
- 困りごとは見えづらく、諦めごとになり始めている（TEAM困窮）
- 専門性より関係性が重要。人の手が繋がり合う。応援が広がっていく。私は困窮している人の手をつなぎ、私の手を地域の人がつなぐ。そうやって本人を知らないけど、関係性が広がると応援の輪が広がる。
- 働くを真ん中にしながら地域の中に居場所を置く。
- 切り取らない世界を作る。引きこもる・働けない等々を切り取ってみる傾向が多いが、人生はずっと続いている 部分を切り取って見てはいけない。
- 本人だけでなく家族も見守りたい。

質疑応答

問 こういった問題に対して政治家がまずやるべきことはなにか。

答 家から出られない。そんな人がいることを必ず知っていると大きく公言することが大切。知ってあげるだけで、当たり前のハードルが下がって動きやすくなる

感想

とにかく熱い講義だった。とにかく現場の空気を強く感じた。現場と政治家という両面を持つことから何が出来るか考え、率直に質疑応答してみた。声が届きやすい政治家という立場を活かし、当たり前にある世界だということを伝えていくことで、初めて普通にある世界になってくるということが大切だと再認識できた。

④人と人、人と自然をつなぐ (東近江三方よし基金常務理事 山口美知子講師)

講習の要点

- 4つの資本（自然資本・人的資本・人工資本・社会関係資本）が個別にあるだけでは経済は循環しない。これがうまく連動（潤滑にあること）していくことが重要。
- 相談しやすい人がいるところに人が集まる。
- 商売は人と人の関係が大切。
- 地域への融資は、どんどん減っている（外資や国際、東京などで使用され、地域で循環しなくなってきた）
- 地域にはいろんなレイヤーの活動がある。
- 休眠預金をしっかり活用しよう。
- 助成から投資へとなる。
- 大きな指標：コロナ禍で活動していたかしていなかったか。
- 数字に意味があるのか、数字で見えないものはなにかを意識する。
- 領収書のチェックから、成果目標への到達が中心となる東近江市版ソーシャル・インパクト・ボンドに取り組む。正しく使うのはもちろんだが、成果を上げているかを目標にしている。
- 社会的インパクト投資という言葉が生まれている。

質疑応答

- 問 助成対象の団体に対する助成終了後のサポートはどのようにしているのか。
答 緊急性が高いため年度で終了する事業もあるが、基本的に必要と考え補助がなくとも実施したいという団体を支援しているため継続して取り組まれている。もちろん終了後も連携している。
- 問 休眠預金の返還を求められたときの財源はどうなっているのか。
答 全てを助成用に使用していることはないため、返還用の財源は原資で確保されている。

感想

事業運営に必ず必要な資金という視点から福祉問題を語ってもらえたことで、福祉的事業こそビジネスマインドが重要だと再確認できた。またソーシャル・インパクト・ボンドという成果型投資の導入にマネタイズの重要性を見出すことが出来た。助成をもらうからするというマインドが変わることから、自治体でもこの感覚に基づいた助成から投資に変わっていく必要性を強く感じた。